

令和元年10月11日

保護者のみなさまへ

京都市立洛西中学校
校長 高垣 明夫

台風19号に対する非常措置についてのお知らせ

台風19号が、近づいてきています。10月12日(土)～14日(祝)の3連休の部活動は、台風等の接近により京都市（「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合もあります）に「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合には、下記の措置をとります。気象情報に十分注意をし、対処していただきますようお願いいたします。

自己

暴風警報発令の場合

1 暴風警報が登校前に発令された場合 <明日からの3連休中>

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合は下欄のような措置をとります。

暴風警報解除の時刻など	措置
午前 7時までに解除になった場合	通常通りの活動可
午前 9時までに解除になった場合	10:30以降の部活動可
午前11時までに解除になった場合	午後の部活動可<13:00以降>
午前11時現在、警報発令中の場合	部活動なし

2 暴風警報が在校中に発令された場合

気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

特別警報発令の場合

3 特別警報が登校前に発令された場合

- (1) 「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を優先し自宅待機してください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合は下欄の措置をとります。

特別警報解除の時刻など	措置
午前0時までに解除になった場合	午後の部活動可<13:00以降>
午前0時現在、警報発令中の場合	部活動なし ※14日(祝)午前零時以降特別警報が発令されている場合、15日(火)が臨時休業となります。

4 特別警報が在校中に発令された場合

下校の安全が確認できるまで、学校で待機させます。保護者に引渡しを行うことを原則とします。

5 その他

- ①公式戦も原則同様の措置を取りますが、各専門部で独自の判断等を出すことがあります
- ②3連休中は、ホームページやPTAメールでのお知らせ、学校の電話対応等、平日通りにはできかねます。気象情報等に十分ご注意いただきますようお願い申し上げます。

「大雨警報」や「洪水警報」が発表されている場合でも、大規模・長期間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で「避難勧告」や「避難指示（緊急）」が発令されている場合や可能性がある場合は、教育委員会において全市立学校園の臨時休業等を決定することがあります。その際の対応は「暴風警報」が発表された場合に準じることとします。

*裏面に本年6月にお知らせした、平日の台風非常措置を掲載しています。

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

本校では、台風等の接近により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合には、本校では下記の措置をとります。テレビ、ラジオ、インターネットなどの報道には十分注意をし、対処していただきますようお願ひいたします。また、学校ホームページやPTAメール配信でもお知らせします。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

言己

暴風警報発令の場合

1 暴風警報が登校前に発令された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
(2) 「暴風警報」が解除された場合は下欄のような措置をとります。

暴風警報解除の時刻など	措置
午前 7時までに解除になった場合	平常授業
午前 9時までに解除になった場合	3校時(10:45)始業
午前 11時までに解除になった場合	5校時(13:15)始業
午前 11時現在、警報発令中の場合	臨時休業

2 暴風警報が在校中に発令された場合

気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

特別警報発令の場合

3 特別警報が登校前に発令された場合

- (1) 「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ること優先し自宅待機してください。
(2) 「特別警報」が解除された場合は下欄の措置をとります。

特別警報解除の時刻など	措置
午前0時までに解除になった場合	5校時(13:15)始業
午前0時現在、警報発令中の場合	臨時休業

4 特別警報が在校中に発令された場合

下校の安全が確認できるまで、学校で待機させます。保護者に引渡しを行うことを原則とします。

「特別警報」や「暴風警報」ではなく、「大雨警報」や「洪水警報」が発表されている場合でも、大規模・長期間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で「避難勧告」や「避難指示（緊急）」が発令されている場合や可能性がある場合は、教育委員会において全市立学校園の臨時休業等を決定することができます。その際の対応は「暴風警報」が発表された場合に準じることとします。